

平成 30 年 1 月 11 日

長島町内関係中学校長 殿

長島町立平尾中学校
校長 屋田 光章

土日祝日の部活動とノー部活デーに関する方針の実施について（お知らせ）

厳寒の候、貴殿におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。また、日ごろから、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本校では、昨今の「働き方改革」を踏まえた本校教職員の業務改善の一つとして、また、過剰な部活動練習による疲労防止、生徒の学習時間やプライベートの時間の確保につなげるため、土日祝日の部活動や部活動の休養日の設定について下記の通りの方針を決定し、1月17日（水）から実施することにいたしましたのでお知らせします。

なお、合同チームで活動する部活動につきましても、この方針にしたがって活動することになりますので、関係部活動顧問や部員・保護者等への周知をお願いいたします。

記

1 方針策定の目的

- (1) 「働き方改革」を踏まえた本校教職員の業務改善として、主に時間外労働として負担となっている部活動の業務量軽減を図る。
- (2) 部活動の過度な練習や試合等に制限を加えることで、生徒の休養日を確保し、生徒の疲労やそれに伴う怪我の防止を図り、さらにプライベートの時間や学習時間の確保を図る。

2 土日祝日の部活動と休養日の設定についての方針

(1) 土日の練習と休養日について

- ① 町の方針に従い、「土日は必ず1日は休み（休養日）」とする。
- ② 日曜日に試合がある場合に限り、調整等のため土曜日にも練習を認める。
- ③ 土日が大会の場合は、両日の活動を認める。
- ④ ②③の場合、必ず翌月曜日に休養日とする。
- ⑤ 土日2日間の練習試合は認めない。
※ 土日の部活動が続く場合は、練習（試合）を中止させる場合もある。
※ 各部とも練習計画を事前に提出する。土日での急な変更は認めない。

(2) 土日祝日の練習時間について

- ① 通常の練習は「半日練習」とし、一日練習は原則として認めない。
- ② 練習試合や大会では終日の活動を認める。

(3) 平日の休養日「ノー部活デー」の完全実施について<新規>

- 毎週水曜日を全部活動一律に「ノー部活デー」とする。
※ 上記(1)の休みと併せて、週2回以上の休みを入れることとする。
※ 土日の大会等で月曜日に休みを入れる場合でも、水曜日にも休みとする。

(4) 上記方針と異なる対応が必要な場合について

- 顧問からの要請を受け、本方針の目的と諸事情を考慮の上、管理職が許可した場合は、上記方針と異なる対応をとることができる。

3 本方針の実施開始日

- 平成30年1月17日（水）～ ※ H30年度以降も継続されます。

外部のクラブチーム（野球、サッカー、卓球、水泳等）を見ても、活動は3～4回が主流であり、しっかりと休養をとらせ、練習の質を向上させる取組が行われています。たくさん練習すれば良いという考え方からの脱却が求められています。